平成２４年（フ）第２２５４号
横浜市鶴見区東寺尾北台16番８号　コンフォール北台203号
債務者　根田　三夫
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２１号
富山県高岡市長江40番地８
債務者　米納　和秀
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１６８号
千葉県山武郡大網白里町みどりが丘４―27―９　サンリットスクエアA102、住民票上の住所千葉県八街市吉倉567番地
債務者　保谷　　力
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第１６３号
新潟県見附市南本町２丁目20番４号
債務者　田伏　洋子
1　決定年月日時　平成24年11月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１５３４号
神奈川県藤沢市本鵠沼５丁目８番13号
債務者　山本　昌宏
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳野　直子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３０３号
神奈川県海老名市国分寺台４丁目４番10―２号
債務者　安藤　富雄
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２０９号
横浜市港南区笹下３丁目36番５号
債務者　野呂　宏喜
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２８７１号
東京都杉並区成田東４―１―３
債務者　安島　和夫
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　元一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８７２号
東京都杉並区成田東４―１―３
債務者　安島　潤子
1　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　元一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７６号
相模原市中央区相模原４―３―20　リーデンススクエア相模原1211、住民票上の住所相模原市中央区矢部１丁目８番22号
債務者　東條　　裕
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１３３５６号
山梨県上野原市鶴島1974―２
債務者　細川　　優
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３５７号
山梨県上野原市鶴島1974―２
債務者　細川　富子
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５号
埼玉県さいたま市大宮区大成町３―640―２―102　中川ハイツ、住民票上の住所富山県高岡市戸出伊勢領173番地
債務者　三好　治道
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１３６号
富山県高岡市能町1623番地66、住民票上の住所富山県高岡市川原町２番４号
債務者　歯科金山クリニックこと　金山　元信
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
富山地方裁判所高岡支部